

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和7年9月19日

北上市議会議員 様

北上市議会 北上まほろばクラブ

代表 三 宅 靖

次の 視察 ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和7年8月21日（木） 14:00～16:00
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	山形県西川町 ①国庫補助金・デジタル住民票NFT・LINE オープンチャット等 のデジタル活用 ②必要性・寛容性・経済効果・財源・広報・担い手、 関係人口がテーマのまちづくり 於：山形県西川町庁舎 町長応接室・一階市民ロビー
参 加 者	千田 優子

[内容]

対応者：つなぐ課関係人口係係長 和田美奈子様
観光事業部観光課観光係 株式会社月と山 潘 Chuantao 様
1. 国庫補助金等について【対談形式】
町長・西川町総合開発(株)取締役 菅野大志様
副町長 内藤翔吾様
①町長になった時点で、デジタル活用や補助金活用の構想はありましたか。
→デジ田構想の活用は考えていた。金融庁でデジ田担当をしていた当時から、申請が少ないことに疑問を持っていた。
②庁内の意識の統一や、スキルアップをどう進めたのでしょうか。
→まず最初にアナログで付箋での洗い出しを行った。既存事業に交付金や補助金が当てはまるか考えていった。最初は難しく、書き方の合宿をしたこともあった。実績によって勤勉手当に反映し、モチベーションにもつなげている（町長室・応接室には申請した補助金と担当職員の名前が壁一面に掲示され、申請が通ると花をつけていた）
③町民の市政や取り組みへの理解はどの年代でも進んでいますか。
→NFTなどの収入を高齢者事業に回すなど、わかりやすいお金の流れも示している。DX化によるサポートもかなり手厚く行っていた（電子商品券の使い方が分からないという問い合わせがあった場合、職員がお店まで行くなど）。若い世代にも保育・教育・子育て支援に力を入れてい

る。(保育料 3 歳以上無料、給食無料、おむつ代助成、出産支援金、U ターン奨学金等かえってけろローン500万返還等)。どの世代にも恩恵を感じられる施策。
*NFT= Non-Fungible Token (非代替性トークン) の略で、わかりやすい日本語になおすと「偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ」
④補助金にかせぐ課が取り組むにあたり、担当課からのどのように意見集約し、申請につなげていったのでしょうか。申請認可後、実際に補助金を使っていく担当課へのサポートは行っていますか(イメージとして補助金申請の資料作りが担当課の負担になっているように感じています。かせぐ課を作ることで担当課の実務的な負担が減っているのでしょうか。)
→新規事業は一部であり、基本的には既存事業をアレンジして申請している。事業の洗い出しを行い、事業のポンチ絵を町長と副町長で作成している。様々な担当部署の職員がチームとして取り組んでいる(交付金事業に関わらず)。「Teams」のツールを使用し、町長・副町長・総務が必ず入り進捗状況の確認と定期的なミーティングを行っている。若手をリーダーに横連携のチームを作って執行している(課を越えた連携で進める)
総合計画を各課目標まで落とし込んで、ほぼ毎年見直している。
⑤かせぐ課、つなぐ課の新設で職員の人数は増やしたのでしょうか。
→かせぐ課は9名体制でスタート。かせぐ課はマインド醸成のために設置し、降りてくる交付金のなかでやりくりするのではなく、とりにいくことで、できることを増やしていく意識を育てている。デジ田でソフト事業をとってきている。つなぐ課は富裕者と若者をつなぐ役割。モンベルを西川町ファンにするなど、企業ともつながっている。
⑥人口増より関係人口増を目指していくにあたり、財源の確保をどのように見通しているのでしょうか。
→基金は目減りさせていない。デジ田や観光部門の補助金を充てている。
かせぐ課が。かせぐ課が基金でやりたいことをかなえていく。
かせぐ課と観光課の課長が兼務し、ふるさと納税が今年から所管している。ふるさと納税の収入も増えているので、今後もさらに推進していく。
2. デジタル住民票 NFT について【対談形式】
町長・西川町総合開発(株)取締役 菅野大志様
副町長 内藤翔吾様
かせぐ課かせぐ係長兼 NFT サウナ係長 渋谷章吾様、職員 横山様
①町長と副町長のチケット NFT の意図は? 講演はイメージしやすいが、有料の面談は誰を対象に想定されているのでしょうか。
→講演依頼が増えてきた。ただ出向くだけでなく、出向くことで稼いでいるという流れを作ることで町民理解につなげた。企業や他自治体が対象となることが多く、人とつながるきっかけにもなる。高齢者支援等に使われるかせぐ基金に講演料をいれている。
②住民票 NFT を持続可能に展開していくために、交流会や情報発信の他に考えていることはありますか。
→現状を基本に、工夫しながら取り組んでいる。NFT は転売しても収入にはなる。第一弾のデジタル住民票(日本発)だったので注目されている。NFT からふるさと納税にもつないでいる。

③メタバースでの町長との対話はどのように行われていますか。
→あまりうまく進んでいない
④まだ分かりにくいシステムだと思うのですが、魅力の周知など、選んでもらう取り組みはどのようにしているのでしょうか。
→NFT を購入する人は、NFT のコレクター、転売目的、町長が好きなど理由は様々。
月に 200 名くらい NFT の特典の温泉利用がある(期限を決めなかったのは反省)。
メールアドレスや LINE 等で個人とつながることができるのは強み。
情報発信をし続けられる関係人口にはつながっている。
次の一手は難しく、検討している。
3. LINE オープンチャット等のデジタル活用【対談形式】
町長・西川町総合開発(株)取締役 菅野大志様
副町長 内藤翔吾様
総務課課長 荒木真也様
総務課デジタル推進係係長 松田皓史様
①オープンチャットの利用者の年齢層は？高校生なども入っているものなのでしょうか。
町外のメンバーはどのくらいいらっしゃいますか。
②管理者が3~4名で管理しているとのことですが、1000名くらいの規模でそのくらいということでしょうか。加入者が増えたらもっと増やす必要を想定していますか。上限や目標値があれば教えてください
→基本的に町長の個人のオープンチャットの位置づけ。
職員の投稿もしていたが、負担にもつながったので、町長個人の運用に戻した。
(町の公式 LINE もある：2016 名)
③回答者や発信者はだいたい決まっているのでしょうか(町長・部長・課長など)
→オープンチャットは町長発信。全戸配布のタブレットへの情報提供は、各課でスケジュールを共有し、職員が担当している。時間や情報数は決めている。
④ルール of 周知は行っていますか
→デジタル推進員が説明。基本的にはルールは守られている。タブレットの情報発信は基本的に職員なので、町民投稿によるトラブルはない。
⑤相談によっては深刻なものもありますが、どのように対応されていますか。
→タブレットでの相談は行っていない。
⑥全戸タブレット配布とありますが、通信はLTEを使用されていますか。使用にあたっての高齢者への利用の周知をどのように行ったのか、また実際に使えているのか教えてください。
→1700 世帯に配布(防災無線からタブレットに移行中、もともと全戸に防災無線があった)
SIM カードが入っているので通信料無料(1600 万円ランニングコスト：一般財源)
デジタル推進員やイノベーションセンターでの周知等行っている。

アンケート調査や安否確認(GPS)にも使えている。
防災訓練でアンケート全世帯に発信。「大丈夫」「困ってます」「無返信」の回答によって職員が電話する・訪問するなどの対応を行っている。
情報提供のひとつとしてAI ガッさんがある(相談機能はない、利用は少ない)
対話会(年間 60 回以上)などの情報提供や、マラソン大会の実況など、身近な町政につながっている。
デジタル商品券(経済対策)での利用も行った。
将来的にスマート申請までできたらと考えている。
4. 他の取り組みやエピソード
・個人の寄付から事業につなげる
フェリシア公園(命名権) 150 万、カヌー施設も命名権買っていた。
フェリシア学園が修学旅行利用、西川町立保育園の英語教育を担ってくれている。
・デジ田の研修
先進地の北海道東川町に毎年、職員研修に行っている。
・ふるさと納税を伸ばしていきたい
米・さくらんぼ・肉・月山ビールをブランディング
中身を見せる写真の工夫、ちいさいロットなどでニーズを開拓
道の駅やブランディングは、西川町総合開発(町長が社長の三セク)に委託
・地域おこし協力隊・インターンの活用
1 人 1 日 12000 円の補助金がある(有償である)
これまでインターンは 125 名、現在の地域おこし協力隊 13 名
おたすけハウス(町営住宅)で安価に滞在できる
リピート率 24%、移住につながったのは 8 名
「おてつたび」と連携したしくみ
派遣型の地域活性化企業人も利用している
・関係人口、寛容なまちづくりの考え方
とにかく若者が減っている。草刈や雪かきなど、とにかくプレイヤーを増やしていかなければいけない。ボランティアで助けてもらう。企業には、かせぐという視点での提案。
好きになってもらってふるさと納税につなげる
道の駅に車中泊してサウナを利用する人が増えている(宮城や岩手からの利用も多い)
政策アドバイザー(ヘキサという会社)に入ってもらって提案
保育園留学(町職員はやめさせられないけど、園児は減っていく)もリピーター多い
おためしぐらし(一泊 2000 円)等の仕組みが、制度化されたら第二住民票につながっていくと考えている。

【所感】
□千田 優子
・たった一名の視察に対しても、ウェルカムボードを庁舎各所に設置してくださっていた。
お会いした職員みなさんが友好的で、歓迎されていることが伝わってきた。少子高齢化が著しい現状の中、大変でもやっていかなければならないという意識の共有は、町長を中心にできているように感じた。行政の職務としてはかなり大胆な変革が行われており、職員の意識改革の困難さが予想された。
・デジ田を中心として様々な交付金のアプローチを行っていることで、事業が増えるのではないかと考えていたが、町民のニーズベースで既存の事業から展開しており、参考にできることがたくさんあった。
・新しい建物を作るハード事業の展開に疑念を持っていたが、過疎地域も含む各地区の拠点にもなりうる活用がされていて、分散させて、個々の魅力を活かせる取り組みであることが納得できた。
・自治体規模もかなり異なるが、危機感のあるちいさい自治体だからこそ、住民が愛着をもって暮らし続けることに注力する、本来の行政の役割を再認識できた。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和7年12月13日

北上市議会議員 様

北上市議会 北上まほろばクラブ
代表 三 宅 靖

次の **視察** ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和7年11月11日（火） 13:30～15:20
視 察 先	長野市教育支援センターSaSaLAND の視察
視 察 内 容	対応者：長野市教育委員会 学校教育課長 佐久間清也 氏
ま た は	長野市議会事務局総務議事調査課 係長 傳田裕子 氏
研 修 事 項	於：長野県長野市役所 委員会室
参 加 者	梅木 忍、三宅靖、平野明紀、佐々木 護、白鳥 顕志、千田 優子

[内容及び所感]

【内容】

1.SaSaLAND設立の経過

経過や背景など

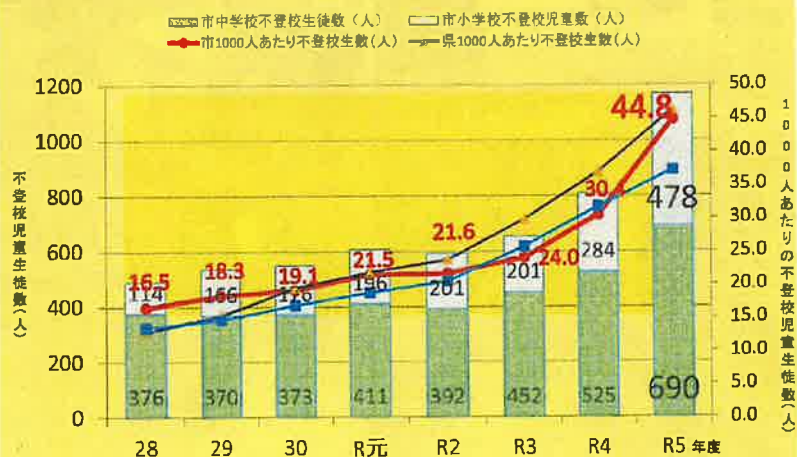
平成28年12月14日公布【教育機会確保法】

- ・ 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
- ・ 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携 など

令和元年10月25日

【不登校児童生徒への
支援の在り方について
（文部科学省通知）】

- ・ 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す
- ・ 教育支援センター（中間教室）、不登校特例校、民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保 など



・ SaSaランドは準備期間2年をかけて、R6. 4月オープンし、現在2年目。社会問題化している不登

校児童生徒への支援を行っているが、これが本当に正しいのか、本来の業務のめざすところは、違うところにあるのではないかと、その思いもあり、模索している。

・R6 の不登校児童生徒は全国的に微増。長野市内では 1212 人いる。

教育支援センター一覧



番号	教育支援センター名	場所
①	かがやき	豊野支所内
②	東北	古里支所内
③	三輪	三輪小 北
④	南部	市教育センター別館2階
④'	別室はばたき	別館1階
⑤	ふれあい	犀陵中 西
⑥	川中島	川中島小 西
⑦	篠ノ井	篠ノ井病院 北
⑧	SaSaLAND	旧小学校分校

・他の支援センターは、平成1ヶ年から設置してきた。多くが間借りのスペース。学校のそばにある教職員住宅に机といすを持ち込んで勉強できるスペースをつくってきた。こういうスペースが好きな子、合う子もいるが、一方で、元気に飛んだり跳ねたり、外で活動したい。いろんなタイプの子を受け入れるためにSaSaLANDをつくった。

・オープンしてからは利用定員明示していないが、当初の設定は50人で、ネット上の情報でそれが残っている。スタッフ1人に子ども5人を受け入れるとすると、スタッフが10人なので50人という計算。床面積的には70~80人は入れる。せっかく来た子が受け入れられないということがないようにということで、できるだけ受け入れている。昨年度は1日平均35.5人の利用。今年度は毎日45人~50人後半の利用がある。他の支援センターの利用定員は7か所×10人。スタッフは、常勤と非常勤で1.5人程度の配置となっている。SaSaLANDの定員を増やさければならなかったのは、必要としている子どもが増えたから。

2.SaSaLANDの取り組み

・地域との交流活動に取り組んでいる。今の子どもたちは、不登校かどうかかわらず、核家族化が進み、おじいちゃん、おばあちゃんとの交流がない。近所との付き合いもない。でも、大人になれば、

付き合っていないといけない。地域のお年寄りが、世話を焼き、お手伝いしてくれる。
・近隣校との交流は、進路を意識していくために、近隣にどんな人がいるのか、活動しているのかに触れることで、進路を考えるきっかけになる。
・信州大SaSaフレンドの支援はありがたい。年齢が近いこともあり、いっしょにいただけ、遊ぶだけで十分コミュニケーションがとれる。
・ランチを提供しているのは、不登校の世帯は、所得水準が低い傾向にある。子どもが心配で、フルに働けないという状況もある。昨年度、ランチは 35.5 人のうち、25 人が利用。あとはお弁当を持参

している。

S a S a L A N Dの3つの柱

① 子どもたちの社会的自立に向けた支援

- ・多様な活動機会の提供（教室、共有スペース、中庭、校庭、体育館）
- ・メタバースを活用したオンライン活動
- ・七二会地域や近隣校との連携
- ・栄養バランスのよい食事（ランチ）の提供



② 保護者への支援

- ・保護者同志が交流する懇談の機会の提供
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による相談対応

③ 教職員等の不登校に係わる研修

- ・教職員対象の研修会
- ・地域の方々に温かく受け入れてもらえるよう勉強会の開催



保護者等への不登校に関する研修

- 教職員によるSaSaLANDの訪問、見学
- 教職員の研修の実施（研究部、特別支援、事務職員等）
- 登校支援Co研修会での居場所づくりに係わる研修
- 所長や指導主事による講演会
- 教育支援センタースタッフの研修（見学、実習）
- 校内教育支援センターを運営する支援員の研修
- マインクラフトに係わる研修



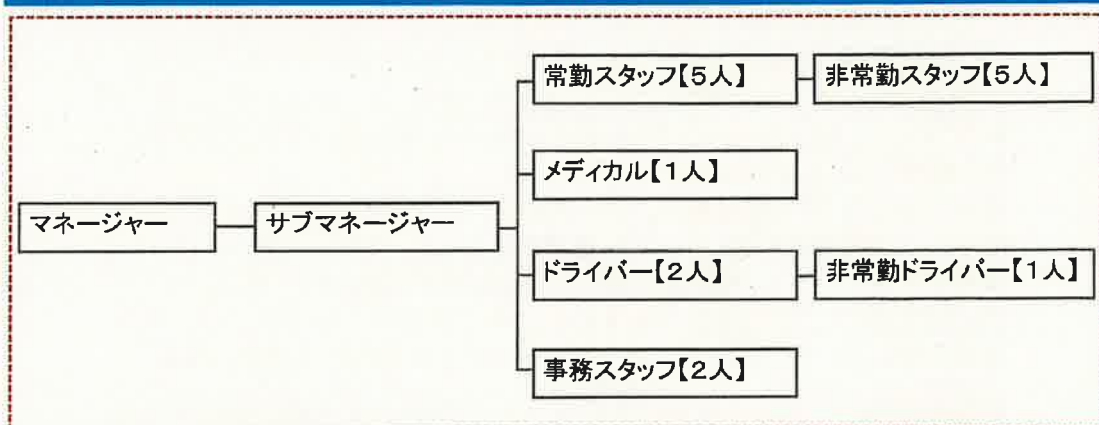
・利用者の世帯は子どもよりも保護者がより困っている。→OYALandがR6.6月から始まっている。

不登校の原因、マインドチェンジなど、研修会を実施している。

・利用にあたっての制限やルールについて、学校ではこれはダメ、あれはダメしかない。そういう場に

はしない。安心できる場にする。凶器の持ち込みはダメ。登録制している110、120人の児童生徒が全部来たらどうするか(対応できない?)という懸念はある。でも、結果的にそこまで来ない。不登の子どもが来てくれるのに、あなたは何曜日とか限定はできない。仮に本当に100人が来ても、スタッフがスクランブルで対応できるよう体制をとっている。イベントがある日は利用が60人近い日も。そうした場合に対応できるスタッフが待機している。大人の理屈で、子どもをがまんさせてはならない。学校がそうなのではないか。学校が嫌い、行きたくないことは誰にでもある。我慢すること、させることは1つもいいことはない。そんな気持ちでやっている。

スタッフ体制



- 報酬は時給1,200～1,300円の会計年度任用職員
- 人選はハローワークに求人を出した上で面接で選考

・スタッフの半分は教員免許を持っているが、半分は持っていない。不登校の子を持つ母親で、心理士の資格を持った人、信州大学の学生も採用。教員養成課程で、答えのない研究、勉強をするこ
とで、力量の向上に努めている。

3.メタバースSaSaLAND

- ・メタバースSaSaLANDはマイクラの世界に交流できる場を整備。
- ・登録者制で、週3回×2時間の利用。
- ・メタバースの利用で音声を聞いて、「楽しそうだ」と、リアルで出席してきた子もいる。ひきこもりがちな子は子どものころから外遊びが苦手。水遊びもSaSaLANDではじめて体験したという子もいる。
- ・週3回、全体のワールドがあって、その他にも、子どもたちだけのワールドがある。
- ・マイクラ利用によって社会参加の機会につながり、ショッピングモールでのマイクラの大会に参加できている子もいる。緘黙の女の子が毎日SaSaLANDに来てくれる。ふだんはしゃべらないのに、ショッピングモールの発表の場ではちゃんとしゃべる。1つの成果だと考える。ゲームだけど、何が悪い

か。マイクラ学習版、化学とか宇宙のことも学べる。

・大人よりも子どもの方が良く知っている。

・メタバースで建物をつくりたい。チャットで話をしたい。ごっちゃにするとそれぞれのニーズに応えられなくなる。去年は、ハッカーみたいな子もいた。とにかくすごい。信州大の先生から、「ホワイトハッカーになってマイクラの管理者になってくれ」と言われ、自信がついて社会復帰できている子もいる。

メタバースを活用したオンライン活動

自宅に居ながらオンラインで通える居場所

ものづくりゲームのMinecraft（通称マイクラ）の世界に交流できる場を整備



4.その他

- ・施設の拡張について、昨年度利用者が40人近くなってきたのが、今年度40人を超えており、60人近い日もある。3月議会ではセカンドの話も出ている。が、SaSaLANDを開設したことの検証ができていない。全部の支援センターをSaSaLANDのようにするつもりはない。教職員のマインドチェンジが必要なこと、学校に行けない子どもが行ける場所を確保していくことが必要であることは確か。
- ・出席日数と学力は関係ない。イヤイヤやる勉強だったら、やらない方がよい。やりたくないもののために1時間取られる。朝起きられない、負のスパイラル。だったら、好きなものを好きなようにやらせた方がよい。
- ・支援センターのスタッフは、市が独自に配置してきた。保健室利用は減っている。教育の働き方改革は、保健室にも及んでいる。SaSaLANDがすべてではない。学校をSaSaLANDのようにする必要はないけれども、学校にも居場所をつくるように、人を配置している。これからも、学校内、学校外、フリースクールとも連携して、不登校の子どもたちのために何ができるのか、考えたい。

校内教育支援センターの設置状況と利用状況

・ 設置状況

	中学校	小学校	合計
市立学校数	23	52	75
校内教育支援センター設置校数	17	23	40
うち 専門人員配置校数	17	23	40

・ 利用状況

	校内教育支援センター 相談室		保健室		特別支援学級		その他	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
R6年度末	56	208	44	41	32	13	14	14
R7年度末	84	188	21	46	25	17	18	23

【質疑】

千田：北上市では、支援センターは学校に戻ることが前提。SaSaLANDはどうか。京都の多様な学び学校では、そこを選んだ子は卒業までいる子が多いと聞いたが、SaSaLANDはどうか。

A：学校復帰は忘れてください。国も学校復帰を最終目標としてはいけないとしている。私たちも学校復帰をめざしてはいない。保護者が学校復帰を望み、子どもたちにもその意思があるのであれば復帰をめざすが、昨年度の実績はゼロ。

A：多様な学び学校を卒業する子どもがどんな気持ちか。卒業証書で不登校だったとわかる。そんな学校はいらない。カリキュラムが決まっていて、勉強させられる。学校が嫌なのに、それでも文科省は学校にこだわる。問題行動ではないと言っているのに、矛盾を感じる。

千田：SaSaLANDにかかる予算はどうか。出席認定の考え方、学校との連携はどうか。

A：出席扱い、ガイドラインを定めている。基本は文科省と同じ。既存のセンターで子どもたちを見てきた教職員も、SaSaLANDでの子どもたちの様子を見て、良い意味で連携が図れている。

A：オープン前は改修に1億円。R6は2期工事でハードが8000万円、ソフトは3500万円。

千田：フリースクールの利用にかかる補助は行っているか。

A：昨年度から、長野県がフリースクールの運営主体に補助金。利用者への経済支援を長野市がR6年度から実施している。

千田：学校に行かなければ学べない。家庭でも学べるようにとか、先生方のマインドチェンジをどうやったら進められるか。

A: 1人1台端末を活用し、学校がオンラインでできるならやった方が良い。ドリル機能どれだけ使っているか。自学自習は、ギガ構想のキモ。親だけが背負う問題ではない。
A: マインドチェンジは本当に難しい。自身も、学校じゃないところに、こんなに頑張るのは何でか、悩みながらやっている。35人学級で、特別な配慮が必要な子どもが10人くらいいるところもある。教員は、教員養成課程で、それを教わっていない。中間層を伸ばすことが大事で、特別な配慮が必要な子どもの過程が必要なのにそうっていない。
平野: 不登校児童生徒の総数が1200人。SaSaLANDの登録児120人、他の支援センターが10人×7か所。支援できている子どもの割合は限られる。今後の取り組みで考えていることはないか。
A: 確かに、どこともつながっていない子は多い。今年度からアウトリーチ支援を始めた。ひきこもりとかいろんなケースがあり、研修を受けた専門スタッフ10人ほどで、オーダーメイドの支援計画をつくっているが、例をあげると、推し活で共通の話題でつながって、オンラインでやってみようとかある。穴が空いているところを小さくしていきたい。
平野: 課長は、どうやって、そこまで、不登校児童生徒への理解ができたのか。多くの教育委員会、学校関係者は、そこを理解できない。したくないのかもしれないが、それでは十分な支援はできない。
A: 自分は変わっているのだと思う。これまでの業務の経験が生きているのではないか。
平野: 川崎夢パークを参考にしたと聞いているが、こうした取り組みは、どのような経過で進められてきたのか。
A: ここは、川崎夢パークの分店。視察にも行ったし、市議、教育委員、職員も視察に行った。西野さんにもSaSaLANDに来てもらっている。
平野: 支援スタッフの確保は、うまくできているのか。
A: 噂が噂を呼んでいるのか、SaSaLANDで働きたいという人材が集まってくる。
梅木: 地域との交流、大学も関わっている。支援の体制、連携はどのようにしているか。
A: イベントは、SaSaフレンドDayなど学生がルーティンで回していく。信州大の先生のイベントは、その都度連絡を受け、保護者に連絡している。近隣の住民、企業からの支援は学校教育課が窓口になっている。ウィンウィンの関係でできるようにやってきた。
梅木: 支援スタッフへの情報共有。個別ケースへの対応はどうしているのか。
A: 保護者への支援、SC、SSWが入り、相談できるようにしている。場合によって福祉につなげる。
佐々木: 教育機会確保法の解釈、教育の機会とつなげていく。そうではない方法だと、市独自にやらいけないと思うが、これからもやっていくのか。
A: これからもやっていく。
佐々木: 教員養成課程とのつながりは。
A: 国を動かしたい思いはある。
佐々木: 提携しているフリースクールは。

A: 常にフリースクールとは連携している。出席扱いが漏れないようにしている。フリースクールが拡大、子ども家庭庁が拡大し、文科省が縮小。公教育は、文科省はどうしていくんだろう。と感じる。
佐々木: 長野市の教育委員会は、担当課長、教育長はずっと行政職か。
A: 歴代は教育長は教育職が多い。教育長が行政職なのは、歴代2人目。
三宅: 教育長も、課長と同じ考えか。
A: もちろんそうだ。

【所感】
□梅木 忍
・北上市は社会問題化不登校に対しての行政の取り組みが遅れていると常々感じていた。Sasa LAND は小学校分校跡地を利用していることもあり、中心部から離れており自然にもめぐまれ、センシティブな子どもたちが逆に行きやすいロケーションであると感じた。
・ビデオで観る限りセンター内はスタッフルームも含めて、こどもたちが自由に入出りでき、穏やかな環境が特徴的で、秘密基地的なスポットもあり、個性的なオープンルームとなっている。大規模な改修は行われていない、アトリウムあふれる居心地がよさそうな空間に見えた。大人でも日常から逃げて行きたいぐらいだ。あえて黒板を残しているのは SaSa フレンド(専修大学 教育学部生)から、黒板アートは大事というアドバイスから。まさに、今時のブームからの発想!大学の他に様々な民間団体・中学校・不登校支援機関との連携が素晴らしい。支援チームづくりは行政担当者が温めていて仕掛けたものである。やはり先進地の職員は、みんな汗をかいている。
・教職員・親・大人のマインドチェンジをマインドセットに持っていけるか? 【しなければならない】
【してはいけない】学校では大人の理屈でこどもたちは我慢させられる。大人の良かれはこどもの迷惑。いろんなタイプ。・ニーズの子がいる。「よくきたね。ありがとう 明日もおいで」と言える温かな行政支援が当市でも行われるべきである。
・(後日談だが11月18日の11時からのニュースで SaSaLand が特集されていた。メタバース、マイクロの予選時からの密着だ。声を聞いたことがない自閉症の子どもがマイクを持って発表し、取材のインタビューにも答えていた。SaSaLand で人との関わりが生まれていた)
□三宅 靖
・教育委員会の考え方が素晴らしい。大人のマインドチェンジが必要と言われていたが、教育長や学校教育課長自身が実践している。長野県はいわゆる教育県とも言われているので、過去からの流現在の姿勢に繋がっているのかとも思った。
・メタバースでの取り組みが面白い。当市でもマネできそうだと思うが、当市の教育委員会特に学校教育課のマインドチェンジが必要。
・最後のほうで話された、これから公教育は縮小していくのでは、という点について、今回の説明を聞いて、長野市の取り組みが広がっていけば、確かにありうる話だと感じた。

□平野 明紀

- ・まず、衝撃的だったのは、学校教育の要である学校教育課長の不登校児童生徒に対する理解がここまで進んでいるということである。「学校が嫌い、行きたくないという子に、我慢させることでいいことはない」そこまで言い切る。「学校現場の教職員のマインドチェンジが必要」と力説する姿に、背中を押される思いがした。私も、一般質問でも取り上げてきたし、日常の教育委員会とのやりとりでも、北上市の不登校のとらえ方はまだまだネガティブで、これでは、子どもたちに必要な支援にはつながらないと感じており、先進的だと感じた。
- ・こうした考え方に基づき、不登校児童生徒への支援が取り組まれることで、子どもたちの自己肯定感が高まり、安心できる居場所づくりにつながっているのだと思う。
- ・地域との連携では、信州大が近くにあることが大きいと思うが、地域のお年寄りとのふれあう機会も、子どもたちにとっては良い体験になっていることがうかがえた。信州大との関わりでは、教員養成課程の中に、こうした支援の必要性を意識して取り組まれていることも勉強になった。
- ・保護者への支援にも力が入れられており、重要な視点だと感じた。
- ・メタバースを利用した活動は、私自身体験したことがないので、実感がわからないが、自宅に引きこもり状態でも、交流の機会が確保されることで、社会参加につながっていることが理解できた。
- ・不思議に感じたのは、支援スタッフの確保に苦勞が感じられないことだった。SaSaLAND がそれだけ魅力的な活動、ステータスになっていることがうかがえた。
- ・これだけ進んでいる長野市にあっても、支援の手が届いていない児童生徒にどうつながるかが課題とされており、さらに前に進めるためには、支援体制の確保が重要だと感じた。

□佐々木 護

- ・長野市は学校教育課長と教育長がいずれも行政職から出ているため、既存の公教育を客観的に捉えることができていると思った。その中で、「既存の公教育が嫌で登校していないのに、同じような環境を整えても来るはずがない」と言っていたのは腑に落ちた。ただ、教諭が学校教育課長や教育長になることにも意味や妥当性が当然あり、それぞれにメリット・デメリットがあると思う。多様な立ち位置から建設的な議論を重ねて、自治体としての方針を決めていく必要があると思った。
- ・いずれ北上市は教育を自治体として考えることに予算を割かなすぎていると思う。それぞれの立場に必要な精神性の変化を起こしながら、新たな時代の公教育を目指していく必要がある。

□白鳥 顕志

- ・不登校の子供たちの心の支援という視点で、民間団体や大学生が、子供たちをワクワクさせようと考えているようなプログラム、イベントを企画運営している関係性が参考になりました。
- ・画一的な勉強や団体生活になじめなかった子供たちにとって、「道を外れた」という劣等感を持たせることなく成長するためには、大学生（可能であれば高校生）という年齢の近いお兄さん、お姉さんという存在が関わるフリースクールは効果が高そうだなという印象を持ちました。

□千田 優子
・SaSaLAND は廃校を利用し設置された教育支援センターで、自然に囲まれた旧黒岩小学校のよ うな木のぬくもりを感じる環境だった。昨年視察に伺った川崎市夢パークを参考に作られたとのこ とで、子どものやりたい気持ちにとことん寄り添った施設であることが共通しており、当市にもぜひ このような場所を作りたいと改めて感じた。
・給食、送迎があることは、家庭にとってかなり助かるポイントだと感じた。
・長野ではフリースクールへの支援は、県がフリースクール運営母体に補助金、市からは通学者に補 助金を支給している。県と市町村で、すみわけすることで支援を手厚くすることができると、県へ の働きかけも必要である。
・会計年度職員ながら、元校長先生や養護教諭、消防職員など、人材に恵まれていた。子どもたちを サポートする共通認識が前提にあった。大人のマインドチェンジが必要と何度も話されていた が、教育長をはじめ、SaSaLAND を設立する立案側にマインドチェンジされた大人がいることが 何より重要であると感じた。
・バーチャル SaSaLAND の活用も、今の時代には必要なアプローチであると感じた。バーチャルか らリアルへの意向もあるなど、リアルな中でバーチャルに身を置くということもあり、居場所の一つ になっていた。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和7年12月13日

北上市議会議長 様

北上市議会 北上まほろばクラブ
代表 三 宅 靖

次の 視察 ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和7年11月12日（水） 10:00～11:45
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	千曲市教育委員会「部活動の地域展開『千曲坂城クラブ』」の視察 説明者：千曲市教育委員会 教育総務課 課長 小林 永典 氏 議会事務局 議事係長兼調査係長 小林 一哲 氏 〃 主査 本田 和之 氏 於：長野県千曲市役所 会議室
参 加 者	梅木 忍、三宅靖、平野明紀、佐々木 護、白鳥 顕志、千田 優子

[内容及び所感]

[内容]
1.【千曲市の概要】
・面積:119.79km ²
・人口:58,200人(R7.10.1現在)
・平成15年(2003年)、更埴市・戸倉町・上山田町が合併して誕生。
【坂城町の概要】
・面積:53.64km ²
・人口:12,924人(R7.10.1現在)
・千曲市とは消防組合など、様々な面で連携している地域。
○千曲市と坂城町はいずれも千曲川を軸にした圏域を形成しており、通学や部活動大会等でも一体的なエリアとして認識されている。その地理的・生活圏の一体性を背景に、中学校部活動の地域移行にあたって「千曲坂城クラブ」として共同の取組が進められている。
2. 部活動地域展開を進める上で踏まえたいこと
・千曲坂城クラブの基本理念には、「すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する」ことが掲げられている。
・「地域の子どもは学校を含めた地域が育てる」「絆・コミュニティ・つながり」を育む。
・千曲市の将来像「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都～文化伝承創造都市 千曲」を

具現化を目指し、自治体の責任において地域展開を実施。
3. 部活動地域展開の背景
(1) 課題
①生徒・保護者の多様なニーズ ②少子化に伴い部が成立しない ③教職員の献身的努力から生じる課題
→学校だけで解決できない！持続可能なスポーツ文化芸術環境を構築する必要がある
(2) 長野県教育振興基本計画での位置づけ
・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」が共通理解。
・教育振興基本計画では「学校の役割」、「地域の役割」、「学校を含めた地域の役割」が整理されており、千曲坂城クラブは「学校を含めた地域の役割」に位置づけられている。
4. 千曲坂城クラブ設立までの経緯
・令和2年10月：千曲市教育委員会が中心となり、更埴地区（千曲市・坂城町）の中学校部活動改革の検討を開始。「更埴地区中学校部活動検討委員会」を設置し、部活動顧問へのアンケートや関係団体へのヒアリング等を実施。
・令和4年4月：中学校部活動地域移行推進会議を設置。メンバーは、千曲市・坂城町のスポーツ協会、文化団体、PTA 連合会、更埴校長会、中学校体育連盟、有識者、両市町教育委員会幹部等で構成され、地域移行の基本案を検討・承認した。
・令和4年8月：クラブ運営準備会議を設置。前千曲市スポーツ協会会長、坂城町公民館長、千曲市吹奏楽団長、主要競技の専門委員長、更埴校長会・中体連、有識者等により、具体的なクラブ運営案や開設専門部の構成、指導者体制などを検討。
・生徒・保護者・地域住民への説明については、各中学校・小学校での説明会（生徒・保護者向け）、市町広報誌・説明動画による周知を繰り返し行い、地域移行の趣旨・クラブの仕組みを丁寧に説明した。
5. 千曲坂城クラブの内容
(1) 目的・理念
・基本理念：中学校部活動の地域移行を通じて、千曲市・坂城町の子どもたちに、スポーツ・文化芸術活動の機会を保障する。
・目的：スポーツ・文化芸術活動を通じて、子どもたちと地域の Well-being（心身の健康・生きがい・つながり）を実現するクラブを目指す。
(2) 対象と活動分野
・対象：原則、千曲市・坂城町在住の中学生。
・専門部：バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、水泳、剣道、柔道、バドミントン、ハンドボール、サッカー、陸上競技、軟式野球、吹奏楽、合唱、美術等。

・その他：指導者と参加希望生徒がいれば、アーバンスポーツや新たな文化活動（将棋・百人一首など）も新設可能としている。
(3) 指導者体制と研修
・指導者は「スポーツ・文化芸術活動を通して中学生の健全育成に寄与する志を持つ地域の大人」と位置づけられ、教職員も兼職承認を得てクラブ指導者として参加可能。
・全指導者に対して「指導者登録届」の提出を求め、謝金の支給、安全保険加入、指導者研修動画の配信等により、質と安全性の確保を図っている。
6. 今後の課題
(1) 指導者の確保
地域移行の成否を左右する最大の課題の一つとして、十分な数と質の指導者を安定的に確保することが挙げられている。特に平日の活動を地域で担える指導者の確保が難しく、完全移行の時期設定にも影響している。
(2) 財源確保と家庭負担の軽減
指導者謝金、保険料、用具・施設利用料など、クラブ運営に必要な経費をどのように賄うかが継続的課題である。参加者会費・賛助会費に加え、千曲市・坂城町からの負担金、国の補助金、企業版ふるさと納税など多様な財源を組み合わせ、家庭負担とのバランスを取る必要がある。
(3) 平日の活動場所への移動が必要な場合の対応
活動場所の工夫や保護者送迎のお願い等で対応していきたい。
(4) クラブ事務局の負担軽減
全体の事務局は教育委員会教育総務課内に設置されており、各専門部にはそれぞれに事務局担当者が配置されている。それぞれ負担が少なくないが、現在は担当者の情熱で何とか対応している状況なので、体制を強化する必要がある。
7. 会費について
会費の考え方：以下の二つの立場から、会費の徴収をしている
①スポーツ・文化芸術活動を自ら希望して享受する受益者としての立場
②地域でスポーツ・文化芸術活動ができる環境を維持し、よりよい環境をつくっていく一員としての立場。
・千曲坂城クラブの年会費は 3,000 円（うちスポーツ安全保険料 800 円を含む）。これは、指導者への謝金やクラブ運営費、保険料など、活動に必要な経費をまかなうための基本的な受益者負担として位置づけられている。
・来年度から活動時間に応じて月会費最大 3,000 円の追加負担を実施する予定。

【所感】
□梅木 忍
・長野市への視察の約８割を占めている事項であるという部活動の地域移行→地域展開【千曲坂城(サカキ)クラブ】の設立までの経緯がとても丁寧で、生徒保護者・地域住民への説明がしっかりされていた。教育委員会が主となって各専門部をまとめていることもスムーズに移行できている大きな要因であると感じた。
・各家庭の状況に左右されないように賛助会員からの年会費やふるさと納税などで資金を募っており予算化していた。年３回行われているクラブ運営委員会には、生徒自身や保護者の代表も入り、様々な課題を検討しているというのも素晴らしい。
・養護学校は千曲市ボッチャ会場になっており、インクルーシブな教育の一環には明治大学の先生も一目おいて調査研究に来ているというのにも感心した。とは言っても、持続可能な運営にしていくためには課題が多そうだが、職員の熱意で課題解決に至りそうだ。当市はまだ、設立の、スタートラインにも立っていない。
□三宅 靖
・部活外部移行の事務局を行政が担っている点は、確かに保護者の安心感が高いと思うが、競技毎の専門部の事務局が無償だという点は、少し疑問に思った。そのままでは、競技毎の事務局のなり手不足に陥ると思われる。
・地域移行には金が掛かるとは思っていたが、千曲坂城クラブの事例を見ても、来年度からは月額のプロtection負担も発生する様であり、そもそも部活動の地域移行という政策が正しいのか疑問になってきた。
・中学、高校の部活動は、特にスポーツ分野においては、社会人スポーツの土台となっているが、学校単位である必要はない訳で、国全体でスポーツに取り組む体制の構造変換が必要なのではないか。
□平野 明紀
・市教育委員会が事務局となって、中学校部活動の地域展開を行う「千曲坂城クラブ」を立ち上げ、Ｒ８年度からは、学校部活動を廃止し、すべての運動部、文化部の活動を千曲坂城クラブに完全移行する予定とお聞きし、地域移行のモデルとなる取り組みだと感じた。
・競技によっては、指導者の都合で土日のみの活動となる場合もあるようで、従来型の学校部活動と比較するとゆるい感じの活動となるが、大会で勝つことだけを目的にせず、他校の生徒とも交流でき、楽しんで活動できる機会でもあり、望ましい姿ではないかと思う。
また、より高いレベルをめざす生徒は、クラブチームで活動しているとのことで、望ましい姿だと感じた。
・指導者は、公募に応募し、研修を受けた人、教職員７８人を含む２５０人が登録されているとのことだが、それでも、指導者のなり手確保が課題とのことだった。指導者には、謝金として

今年度は1,000円/hが支払われるとのことだが、学校から活動場所までの移動経費と合わせ、財源の確保が大きな課題だと感じた。今年度までは、国の補助金があり、会員負担は年会費3,000円だけでやりくりしてきたが、来年度からはこれにプラスして、活動に応じて月会費3,000円の負担を求める予定とのこと、活動したい人が受益者負担によって成り立つ制度にしていかなざるを得ない状況であることがうかがえた。
□佐々木 護 ・部活動の地域展開（移行）は、そもそもそれぞれの自治体に取り組むにはかなり難しいものだが、千曲市はそれでも自治体の責任だと捉えて一歩踏み込んで実践したおかげで、国の補助の対象にもなり保護者の理解も徐々に醸成できているのだと思う。当市の「前に進み続ける精神」をぜひこの分野でも発揮して欲しいと思う。 ・最終的に自治体の財源の中で採算を合わせにいかなくてはいけなくなると思うが、その時に市の負担を減らす方法は、受益者負担を上げるか寄付等を上げるかになる。これはどちらも一定以上の理解の醸成を必要とするもので、その理解醸成の負担を避けることはできないものだと思う。 ・全国の多くの自治体でモデルが確立された後に他自治体に合わせて当市でも同じ方法を導入するという流れは、効率が良いようで本来的に理解してくれる市民を増やす作業を怠ることになるのではないかと思う。職員が目前の市民の理解を醸成していくスキルを身につける機会を損失しているとも捉えられるし、市民は行政との接点が減るとも捉えられる。当市の地域展開にも一歩踏み込んだ取り組みを求めたいと思うし、それができない職員体制なのであれば体制の強化も併せて取り組むべきだと思う。
□白鳥 顕志 ・千曲市ならではの取り組みは参考になりましたが、最終的に持続するためには、やはり予算（費用）が壁になるのだな・・・と感じました。運営側の活動経費、コーチ陣の人件費など計算すれば1つの会社を運営するくらいの費用が掛かることは容易に想像できます。月謝を上げると言うのは簡単だが、国民の所得が上がっていない現在の社会では取り残される家庭が多いと想像できます。 ・即効性のある根本治療は、子ども家庭庁の年間予算7兆円 と 男女共同参画の年間予算10兆円 を廃止して、17兆円あれば 子供1人につき毎月10万円の子育て支援金を15歳まで支給できるので、利用目的を決めたクーポン券を子ども家庭に毎月10万円分支給すれば、多くの課題が解決すると思います。 ・長期的には地域通貨を市町村が発行する仕組みで同じように問題解決が見えてくると感じました。
□千田 優子 ・教育長がクラブの会長で、教育委員会（教育総務課）が主導になり、関係団体からのヒアリングや

地域の説明を行っている。「地域の子どもは学校を含めた地域で育てる」「個人と社会の Well-being を目指す」を基本理念に行っており、この理念の共有が大切だと感じた。
・現在教育委員会が主体だが、各クラブ事務局（指導者など）を担当しており負担している。総務課の人員不足は深刻。各クラブに事務局はあるが、管理費等は出せていない状況。
・指導者250名中78名の教員が副職願いを出して活動している。コンディショニングサポートスタッフ（医師、栄養士、トレーナー、公認心理士等）が子ども・家庭・指導者の研修・相談等に行っている。オンライン指導者研修を受けており（昨年は700名が受講）、ハラスメント等の認識の共有ができていていると感じた。
・養護学校の生徒もいっしょに取り組み、すべての子どもたちを対象にする姿勢は参考にしていきたい。
・国の補助金（スポーツ庁）を申請しようとしたきっかけとしては、とらないとやれなかったため申請したとのことだった。枠組みを作るには予算の確保が必要であり、当市も今からでも取り組むよう求めていきたい。
・財源は9割が国と県の補助金でまかなっており、今後補助金が減った場合が課題。千曲市と坂城町が人口割合で負担額を決めている。賛助会費やふるさと納税も活用し、様々な予算確保を検討されていた。受益者負担は持続可能な事業にしていくためには必要だと感じた。
・大会に関しては今後の課題とのことだった（旅費の支払い県大会などへの旅費2/3負担。全国大会等の実績がないため、それほど問題にはなっていない）。大会の整理は急務であるとする。
・学校間移動はバス・タクシーで移動を試行中だが、予算・運転手問題が課題。移動は中学生の人数やクラブ数によっても対応が変わっていくので、北上市の規模間に当てはめて考えてみたい。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和7年12月13日

北上市議会議長 様

北上市議会 北上まほろばクラブ
代表 三 宅 靖

次の 視察 ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和7年11月12日（水） 15:00～16:30
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	中野市選挙管理委員会「投票率の向上の取組みについて等」の視察 説明者：中野市監査委員会選挙管理委員会 委員長 傳田 武彦 氏 〃 事務局長 高木 一也 氏 〃 係長 高藤 直樹 氏 於：長野県中野市役所 会議室
参 加 者	梅木 忍、三宅靖、平野明紀、佐々木 護、白鳥 顕志、千田 優子

[内容及び所感]

【内容】						
1.中野市の概要						
・面積:112.2km ²						
・人口:40,085 人(R7.10.1 現在)						
・選挙人名簿登録者数:35,178 人(R7.9.1 現在)						
・投票所数:23 箇所						
・期日前投票所数:6 箇所						
・選挙管理委員会事務局員数:3 人(監査委員事務局・固定資産評価審査委員会兼務)						
◆直近選挙の投票率						
執行日	選挙	投票率(%)				
		投票率	前回比	県下順位 (19市中)	県平均	全国平均
R4.8.7	知事選	35.23	△2.33	17 位	40.94	-
R5.4.9	県議選	無投票				
R6.10.27	衆院選	54.73	△1.13	14 位	57.21	53.85
R6.11.17	市長選	47.49	+0.18	-	-	-
R6.7.20	参院選	56.48	+6.01	18 位	61.11	58.51

2.投票率向上の取り組み
(1)投票所への送迎
・牧ノ入、中小屋地区の2地区の数人を対象に、公用車(ハイエース)を使用して、投票日当日の午前と午後に投票所まで送迎。(投票所廃止に伴う措置)→利用者は1~3人程度。
(2)Facebookで情報発信
・若年層を中心に意識向上を図るため、選挙関連情報を発信。但し閲覧種数や効果は不明。
(3)レッドカーペットとゴールド投票箱
・市役所の投票所に、入り口からレッドカーペットをしいて、金色の投票箱を設置し、ゴージャス感を演出。レッドカーペットは26,000円。金色化は10,000円。
・最初は珍しがられたが、慣れてしまった。

(3)投票所の明るい雰囲気づくり
・投票所にオルゴールのBGMを流す。
・笑顔で対応する。
・「投票管理者」という腕章を廃止し、首下げ名札に変更。
・堅苦しい雰囲気を払拭する為の取り組みだが、市民からは、緊張感があつた方が良いという意見もある。
・笑顔での対応など、マニュアルを作成している訳ではない。
(4)出張移動期日前投票(中山間地域)R4 参院選から実施
・長野県下でも投票率が低く、期日前投票の充実を図る目的で、バスを利用した投票所を実施。
・長野電鉄バスから、ローステップバスを借りて、6投票所を開設。(1ヶ所はバスの中ではなく建物に

開設)
・開設場所は、投票所への交通手段の確保が難しい山間部の集落、公民館とショッピングセンター。
・1 投票所に1 時間、1 日に5ヶ所。2 日目に1ヶ所。
・事前に対象地域にはチラシを配布し、日程と時間を周知している事は、バスが行くと時間前に待っている有権者もいる。最初の30 分で大抵の方は投票を済ませる。
・実績は、5ヶ所で100 人余。ショッピングセンターは300~400 人位。
・二重投票の防止の為、オンラインでの確認が出来ず、電話でその都度問い合わせをしている為、職員の負担が大きい。(専用回線が無い為)
・投票箱2個、記載台2人用1台+1 人用1台、受付台2台を車両に配置。
・スタッフは、投票管理者1 名、投票立会人2名(選挙管理委員)、事務員4名(市職員)
・事務員のうち1名は電話で選挙資格の確認を行っている。
・費用は、2日間のバス借上(運転手付)を委託料として165,000 円
・市民からは「便利」「買い物ついでに投票できた」など好評。

“動く”投票所 バスで期日前投票（長野県中野市）



みんなの選挙

(5)子ども連れ投票の推進

- ・保護者と同伴の18歳未満の方に、来場記念としてオリジナル缶バッチをプレゼント。
- ・缶バッチは寺家曲の手作りの為、数が足りないこともある。
- ・子どもの将来の投票に繋がることを期待しての実施。

(6)高校生を対象とした出前講座・模擬投票の実施

- ・市内の高等学校を対象に、選挙講座と模擬投票を実施。
- ・対象校は、長野県選挙管理委員会が県内の高校に対して希望を募り、県選管から指示が来て実施に至る。

(7)新規有権者への啓発はがき送付

・満18歳を迎えた新有権者に、選挙人名簿提示登録の際に、啓発はがきを送付。
・若い世代への関心を固めることが狙い。
(8)新成人への選挙啓発
・二十歳を祝う会に合わせ、投票参加を呼びかけ、記念品を一人一人に手渡ししている。
3. 中野市議会議員選挙における当選の効力に関する意義申立書の提出について
・令和4年4月24日執行の中野市議会議員一般選挙における当選の効力に勘助意義申立書が、令和4年4月28日に提出され5月9日受理した。
・内容は、3票差で次点となった候補者から出された。次点者と姓は異なるが名が同じ候補者が居た事から、票の仕分けに間違いはなかったか、というもの。
・異議申立に対する決定は、受理後30日以内に行うようと詰めなければならない事から、令和4年5月19日(木)13:30から、市役所会議室で、申立者の立ち会いの元、開披調査を実施した。
・結果として、異議申立は棄却した。
4. 今後の課題
・選挙管理委員会事務局は、監査委員会事務局、固定資産教科委員会事務局も兼務しており、業務が重なる時期の選挙には超過勤務となり、職員の健康面が心配される。
・事務局の負担軽減の為の効率化、適正な人員配置が課題。

【所感】
□梅木 忍
・中野市は人口減少が激しく4万人を切りそうだという説明から始まった。長野県下で投票率が低い方だったという中野市。7月の参院選では5カ所でバスによる車内投票を実施。80人が利用したというのは高齢者の利便性・投票の機会の確保の結果が出たと言える。やはり様々な改革は危機感からうまれるものなのだろうと実感した。
・子ども連れの投票を増やす工夫やショッピングセンターでの期日前投票など当市でも行い始めた、すでに行っている取り組みもあったが、面白いと思ったのは、レッドカーペットとゴールドの投票箱。ドレスを着て投票に出かけたい気持ちになるではないか！プラス、ドレスを着て投票に行こう！とはどうだろう？所属の女性団体でも明るい選挙運動と称してペタンク大会をしたり、選挙標語を作ったりしているが、なかなか投票率アップには繋がらないのが現状である。何か奇抜な取り組みはないものか、と思いを巡らせた。
□三宅 靖
・選管事務局は、監査委員会などの事務局も兼務し、多忙であるにも拘わらず、様々なアイデアを出して投票率向上に取り組んでいる。説明でも、投票日までのカウントダウンボードを市役所に設置したが、効果が無かったので廃止した、などのトライ&エラーを繰り返

しており、その姿勢は当市選管でもマネして欲しい。 ・ <u>移動期日前投票所の設置</u>は珍しいと思っていたが、後から調べたら、全国でも約 50 市町で取り組んでいた。それぞれ少し調べてみたい。 ・ ゴールド投票箱やレッドカーペットは、いつも同じ投票所ではなく、選挙毎に設置場所を変えると飽きられないのでは、と感じた。 ・ 長野県の選管が県内の高校に対して、出前講座の希望を募るなど、県全体での投票率向上への意識が高い。
□平野 明紀 ・ 中野市選挙管理委員会の取り組みで、私が注目したのは、出張移動期日前投票所の設置によって、どれだけの利用があったのか、投票所への送迎の利用がどれだけあるのかだった。人口減少に加え、投票立会人や事務従事者の確保が課題となっており、北上市においても、投票所の見直しと投票所までの送迎や移動投票所の設置などの検討が必要になっていると考えられることから、そうした取り組みの効果に注目した。投票所への送迎は、数人のみの利用ということだったが、移動期日前投票所は、利用される割合が高く、効果があると感じた。ただ、中野市では、専用回線が確保できないため、名簿確認を電話で行っているとのことで、この点が改善されれば、もっと取り組みやすくなるのではと思った。
□佐々木 護 ・ 投票率の低下に対する危機感が当市とは違うように感じた。何か新たな手をうって投票率を向上させなければいけないという強い思いから、複数の取り組みが生まれてきているのだと思う。 ・ 議会について市民意識調査では、興味関心がない、投票したい議員がいない、期待ができない、などの回答が多かったという説明があった。投票率の向上には、選挙管理委員会の取り組みも要素の一つではあるが、それ以上に議員個人や議会としての活動を充実させていくことが重要だと感じた。
□白鳥 顕志 ・ 投票率を上げるため、金色の投票箱・レッドカーペット・バスによる移動投票などアイデアをだして試行錯誤して苦労しているんだなあ・・と感じました。 ・ なかなか出歩けないお年寄りのためにはバスは有効だと思いますがコスパが合っているのか少し疑問にも感じました。 ・ 選挙制度自体に根本治療が必要だと以前から感じていますが、明確に整理できるまでもう少し参考事例を見ていきます。
□千田 優子 ・ レッドカーペットやゴールド投票箱、明るい雰囲気づくり（BGM、笑顔で対等するなど）等

職員発案の様々な取り組みをされていた。予算内で、なんとか投票率を上げようとする熱意と工夫を感じた。
・投票所を統合したところにバスをまわしている（各1時間滞在するが大体前半30分でみなさん投票される）。山間部は公用車での投票所までの送迎も行っており、様々なアプローチでのサポートを行われていた。
・子連れ投票を促すためにガチャガチャをしていたが、職員が手作業で缶バッジを作るなど作業の負担感はあると感じた。北上市でも子連れ投票の取り組みをしており、今後も子連れへのアプローチは大切であると感じた。
・高校生に出前授業と模擬投票主権者教育については、長野県から依頼され、出前授業の要望を取りまとめて実施していた。高校生の投票率 35.16%で 20～24 歳投票率 23.6%より高くなっており、主権者教育の効果が見られた。高校生が実際に市役所内での投票体験ができ、18歳での投票につながっている例もある。高校生への取り組みと検証を行うことは、当市でも取り組めるのではないか。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和7年12月13日

北上市議会議長 様

北上市議会 北上まほろばクラブ

代表 三 宅 靖

次の 視察 ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和7年11月15日（土） 10:00～12:00
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	犯罪被害者等支援勉強会 於：さくらホール 大アトリエ
参 加 者	北上まほろばクラブ：三宅靖、梅木忍、佐々木護、千田優子、白鳥顕志 他会派議員：原利光、 一般市民：11名 計：17名
添 付 書 類	・ 県説明資料 ・ いわて被害者支援センター資料

[内容及び所感]

【次第】
■当事者・支援者・行政（県）の立場からの情報提供
1. 当事者の立場から（DVD鑑賞と千田補足説明）
・ 故菊池憲光氏は2011年6月、千葉県で長女を強盗殺人事件によって殺害される。
・ 勉強会当日は当事者家族として講演を依頼していたが、10月末に急逝されたため、ご遺族からお借りした令和2年に千葉県の犯罪被害者週間の際に収録されたDVDを放映し、犯罪被害者の家族の想いや千葉県で受けた支援について学んだ。
・ 事件当時は千葉県警や被害者支援センター職員、弁護士のサポートを受けながら、長い裁判期間に向かっていた。実際に事件が起きた場所が遠方だったことから、家族が住む場所でも支援が受けられるように話されていた。
裁判を担当した弁護士からは、弁護士が加害者にとってだけでなく、被害者にとっても身近に活用できるようになることが大切とのお話もあった。
2. 支援者の立場から
公益財団法人いわて被害者支援センター専務理事兼事務局長 大澤 文男 氏
・ 大澤氏からは次の4点について説明をいただいた。
①犯罪被害者支援
・ 防犯活動とは異なる

・ 傷ついている方（心身）の日常生活を回復させること
・ 支援対象は、被害者本人、その家族、ご遺族
・ 住民の被害は、住所地の市町村に限らず、他市町村や他県での被害もある
・ 被害者支援の基本は、ワンストップとアウトリーチ（傷つきひきこもりがちな支援者には、こちらから出向くことが大切）
②市町村に期待すること～条例に基づく支援策
○庁内ワンストップ対応支援メニューリスト備付など（担当課毎に情報共有、職員研修）
○経済的支援及び日常生活支援（既存制度の活用を含めた支援）
・ 初期的な経済的支援（見舞金を届ける）
・ 住居の確保、転居費用（公営住宅への優先入居※経済的理由、安全確保等のため）
・ 家族支援、保健福祉、その他（市町村に存在する制度提供など）（保育、介護、教育的支援、ホームヘルパー、宅配サービス）
・ 住民等への広報啓発（支援の理解と配慮、相談窓口周知）（勤務体制への配慮等、事業者へも必要性の啓もう）
③センターの相談内容
○市町村にかかわる事項
・ 役所への各種手続き、住居の確保（居る場所、寝る場所の確保）
・ 子どもの保育と通学支援、カウンセリング含む医療関係
・ 当面の生活費（休暇、休職などに伴い）、法律相談など
④見舞金制度などの動き
・ 東北各地の情報を資料で共有いただく。見舞金制度は各自治体様々だが、東北はおおむね死亡 30 万円、ケガ・病気 10 万円
・ 国の経済的な被害者支援は拡充しているが、支給まで 1 年ほどかかる。その間の当面の支援として、各自治体が見舞金制度で支援することは大切。
3. 県行政の立場から
岩手県復興防災部消防安全課県民安全担当主任主査 菊地 賢氏
・ 菊地氏からは次の 3 点について説明いただいた。
①犯罪被害者等支援条例について
・ 重要犯罪被害は毎年一定数発生。不同意性交等・不同意わいせつが増えている
・ 犯罪被害者やその家族は「心身の不調」「二次被害」「再被害の恐れ」「日常生活の不安」に直面する。
・ 犯罪被害者等支援は大きな事件が起きるたびに見直され、法律化されてきた。岩手県では平成 9 年に岩手犯罪被害者支援連絡会を設置し、平成 13 年には（公社）いわて犯罪被害者支援センターを設立した。その後犯罪被害者支援指針を策定・見直しし、令和 6 年 4 月に犯罪被害者等支援条例を都道府県で最後に施行した。
・ 誹謗中傷等の 2 次被害が、SNS の広がりとともに問題になっている。
・ 県の条例では、市町村に対する支援として、市町村が犯罪被害に関する施策を策定す

ることをサポートすることが明記されている。
・ 県民の役割として「犯罪被害者等への理解」「二次被害の防止」の二点があげられている。
・ 支援条例の規定項目は主に 16 項目あげられているが、最近できたものには「民間支援団体に対する援助」、「二次被害の防止」や「個人情報の適切な管理」が盛り込まれるようになってきている。
②市町村の枠組み
・ 総合的対応窓口が対応するのが理想。しかし、各担当課（子育て、福祉、教育、税・年金等）で発見される場合も多く、総合的対応窓口との情報共有や連携が求められる。
・ 支援メニューリストや担当者の連絡先リスト等も作成し、共有する。
③県の取り組み
・ 犯罪被害者等支援審議会とのやりとりや、市町村の制度策定の支援を行う。
・ 県民に対して啓蒙活動を行っている（ポスター、犯罪被害者等支援週間の呼びかけや、つどいの開催等）
4. 警察の立場から
岩手県警察本部 警務部県民課 戸来詳浩警視
・ 戸来詳浩警視からは、県民課でも付き添いや制度使用時のサポートを行っていることや、各警察署でも犯罪被害の担当を置いているので、気軽に相談して欲しいというお話がありました。
5. 質疑応答
Q. 県の条例は理念条例になっているが、実効性を盛り込まなかったのはなぜか。
A. 現在国で犯罪被害者等基本法の見直しを行っており、変更を想定して、あえて詳しくは盛り込まなかった。
Q. 市で条例を持ってやる意味は？
A. 実際に当事者が暮らす市町村単位で、制度につなげて支援していくことが大切。市町村の役割は「日常生活支援」。見舞金は犯罪によって生じる様々な支出をとりあえず担保するもの。憲光さんのケースでは、千葉までの交通費（事件発生時の他にも現場検証・裁判等でも往復する機会があった）、アパートの引き払い等で支出が多かったと伺った。
Q. 支援にあたってはケアプラン等を作成するが、どのように行うのか
A. 被害者支援センターで作成する。そこに各市町村の福祉の制度等にひもづいていくよう、連携している。
■アンケート結果（別紙）
アンケートを通して、参加者が犯罪被害者等支援の必要性を理解したことや、市民への理解を広げることや相談ネットワークが支援の中で特に大切だと感じていることが分かり

ました。このような勉強会にまた参加したいと感じた方が回答者全員だったことから、満足度の高い勉強会になったと考えられました。

【所感】

□梅木 忍

- ・ 条例制定について岩手県内が遅れている理由は何か？犯罪の件数も少なく、そこに思いを寄せる人がいないからだろうか。犯罪の大多数を占めているという性犯罪においては、表沙汰にならない事件も多いと危惧する。
- ・ まずは、あらゆる想像力を働かせ犯罪被害者はどんな思いで生活をしているのか考えてみた。そんな機会も勉強会に参加してこそ与えられたものと勉強会開催の意義を感じた。
- ・ 関係者のみなさんのそれぞれの立場のお話も伺うことができ、有意義であった。今も知識は乏しいが、もう少し勉強したいという自己の意識啓発に結びついた。
- ・ 自分だって、身近な人にだって、いつ何がおこるかわからない世の中だ。もっと多くの市民に聞いてほしい、少しでも理解して欲しい内容だった。
- ・ 機会を見て（条例制定後）にでもまた勉強会を開催してはどうか。

□三宅 靖

- ・ 今回の説明資料を見て、岩手県だけが東北の中でも遅れている。他県の市町村では、ほぼ100%近くの市町村が条例制定しているのに、岩手県だけは盛岡市のみである。既に、制定の動きは複数の市町で進んでいるようだが、当市においても制定が必要。
- ・ 特に生活支援は市町村単位でないと出来ないので、条例化の際には、その点を詳しく森後必要があると思った。ただ、具体的な見舞金の金額などは、条例ではなく要綱などで決めていけば良いと思う。
- ・ 相談者の個人情報保護についてもかんり気を遣え必要がある。

□佐々木護

- ・ 会派や議会関係者以外の方も出席ただけて良かった。市民が参加できる勉強会を会派として主催することは、議会や議員活動の可視化のためには有効だと思うので、継続していくべきだと思った。
- ・ この分野は勉強不足だったため、岩手全体が遅れているということを初めて認識した。県内の各自治体が実施していないから様子を見るのではなく、すでに遅れている岩手を少しでもけん引できるように、当市から取り組む必要があると思った。
- ・ そのように各自治体がボトムアップで取り組んでいき、それを他の自治体が真似しながら切磋琢磨していくことで、地方分権や善政競走が進むのだと思う。条例の制定に向けて、引き続き勉強していきたい。

□白鳥顕志
・今回の資料で、犯罪被害者をサポートする条例がほとんどないのが岩手だけという事に驚きました。岩手県民が我慢強い気質なのか、被害者家族の方が「自分たちの事で他人にくない」という意思で声を上げてこなかったのか理由はわかりません。
・条例を制定したとして、それをどう機能させるのかもセンシティブな内容なのでそこが悩む部分だなあ・・と感じました（自分の家族が犠牲になったことを想像して）。
□千田優子
・被害者支援センターや県担当者、県警県民課という関係機関のみなさんから、それぞれのお立場からお話を聞き、参加者と共有できたことがよかった。
・当事者として体験をお話くださる憲光さんは特別であり、なかなか当事者からお話を聴くことは難しいと考える。お借りしたDVDや、お話を伺った中で伝えていただいた言葉を大切にしていきたいと感じている。
・参加した市民からはこのような内容を広めてほしいというご意見もあった。重いテーマだけに、なかなか関心を持ってもらうのが難しいが、条例を作ること自体が知っていたくきっかけになると思うので、引き続き取り組んでいきたい。
・条例も東北は比較的同じ内容のものを県内で統一している傾向にあるが、二次被害防止や個人情報の管理など、盛り込む内容や表現を検討し、分かりやすい内容にしていく必要がある。
・性被害が犯罪の大多数をしめているので、性被害は別項目での支援の必要性も感じた。

犯罪被害者等支援勉強会アンケート結果(2025. 11. 15実施)

参加者 11 名(一般 10 名、他会派議員 1 名) アンケート回答者 9 名(回収率 81.8%)

〈回答者情報〉

お住まい

北上市	6 名
その他	3 名 (奥州市・盛岡市・紫波町)

性別

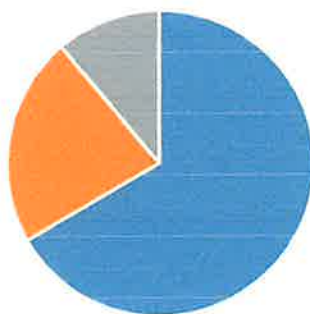
男性	9 名
女性	2 名

年代

30 代	0 名
40 代	3 名
50 代	5 名
60 代	1 名
70 代	0 名

設問1. 犯罪被害者等支援条例や、県内の犯罪被害者支援について知っていましたか？

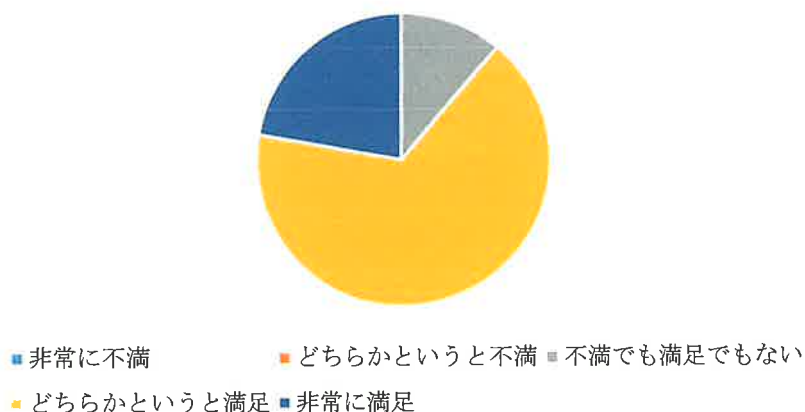
設問 1：犯罪被害者支援や条例を知っていたか



■ 知っていた ■ 聞いたことがある ■ 知らなかった

設問2. 今回の勉強会に参加された感想は、次のどれにあてはまりますか？

設問 2 : 勉強会の満足度

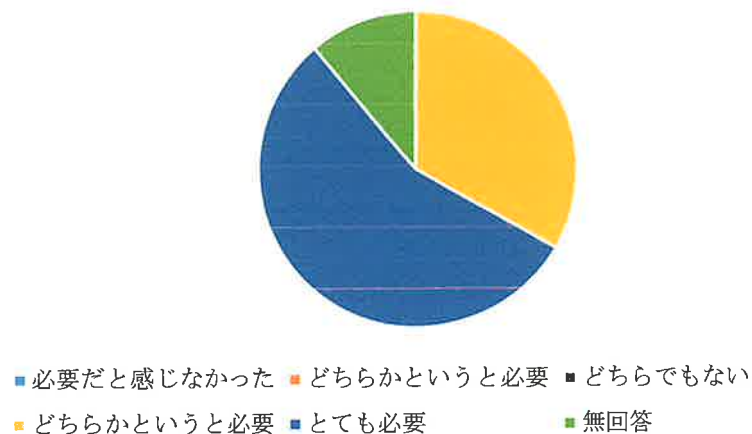


理由(自由記述)

- ・開催したという事実には満足だが、県の説明がもっと明確でなければ。漠然としすぎではないか(どちらかという満足との回答者)
- ・コーディネーターの資質、総合窓口の人の資質、すぐに届くリアルを望みます(不満でも満足でもないとの回答者)
- ・具体的な事例、県内の状況など、とても勉強になりました(非常に満足との回答者)

設問3. 今回の勉強会で犯罪被害者支援や根拠となる条例策定の必要性を感じましたか？

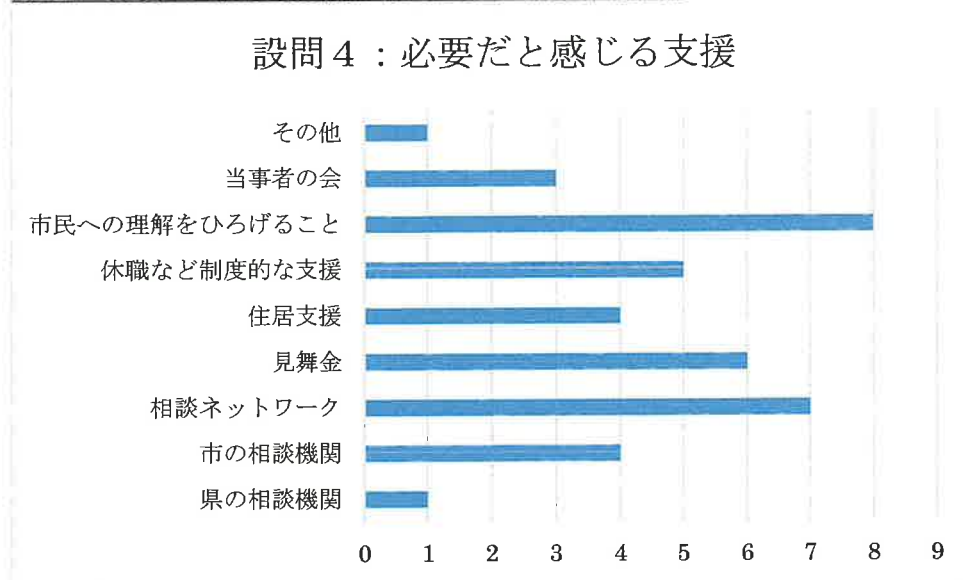
設問 3 : 支援や条例の必要性



理由(自由記述)

- ・人権に関わることで、とても大切な条例と理解しました(とても必要との回答者)
- ・制度設計制定はとても必要です。行政はよくやっていると思います。認知が低い(とても必要との回答者)

設問4:必要だと感じる支援は何ですか？(複数回答可)



その他:

- ・この支援を受けれる人は在留外国人に対してはどう考えているのかを考える会
- ・専門職による相談

設問5. 今後勉強会に参加してみたいですか

→全ての回答者が「参加してみたい」と回答

◎今後希望される勉強会の内容

- ・行政、議員の方々がどのように考えているか
- ・地域みんなの目が必要。そのための how-to
- ・同内容をもっと市民に広げてください！

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和8年2月16日

北上市議会議長 様

北上市議会 北上まほろばクラブ
代表 三 宅 靖

次の 視察 ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和8年1月15日（金） 13:30～15:00
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	竹富町の新庁舎について 於：沖縄県竹富町役場
参 加 者	梅木 忍、三宅靖、平野明紀、佐々木 護、白鳥 顕志、千田 優子

[内容及び所感]

[視察内容] 竹富町の新庁舎について

0. 竹富町の概要

- ・ 面積： 334km²
- ・ 人口：4,242人(R7.12.31現在)
- ・ 八重山諸島に属する9つの有人島と7つの無人島からなる島(とう)嶼(しょ)の町

1. 新庁舎建設の経緯

- ・ 竹富町は日本でも3町村しかない稀有な役場の立ち位置である。
- ・ 旧役場も石垣島にあった。これは、竹富町の他の島への航路が全て石垣島発着である為である。
- ・ 住民投票を行った結果は西表島大原地区を本庁舎建築場所とする町民意見が過半を占めたが、最終的には石垣市内の離島ターミナル付近の旧庁舎の建て替えとした。
- ・ 西表島の大原地区には、これから防災拠点としての支所を建築する予定であり、今後とも本庁舎は石垣庁舎とする事になった。



-1 石垣市内に建っている竹富町役場

2. 新庁舎の特徴

- ・ 離島に住む町民が、空港のある石垣市にある竹富町役場に訪れた際、船便の欠航なども考慮して、定員 29 人の簡易宿泊施設を設けてある（シングル 5 ツイン 2 大部屋 2）
- ・ 町民、商工会、観光協会などの要望でスーパーかコンビニの設置が計画されたがコロナの影響で宿泊施設となった経緯があるようだ。結果として単なる行政手続きをする庁舎ではなく、離島住民の石垣島訪問時の町民活動をサポートするサービス施設としての一面もある。
- ・ 従来分散していた行政機能を 5 階建ての新庁舎にまとめて一元化した。1 階に来庁者向けの窓口を集約し、農林水産課・教育委員会・議会などをまとめたので、行政サービスの利便性が大幅に向上した。
- ・ 離島の行政サービスで証明書の発行などは離島の郵便局でできるように協力体制ができています。



議場の様子



離島から町民が石垣島へ来た際宿泊できる施設が庁舎内にある。

- ・ 石垣市内の 5 km という近場には、同時期に新築した「石垣市役所」がある。予算、コンセプトの違いなどもあり、「伝統文化的」な印象は石垣市役所が豪華さを出している。竹富町役場は石垣市役所よりデザイン的には一歩控え目であるが、ビジネスホテル的な雰囲気を出して柔らかさを持たせ、宿泊施設、省エネルギー性でいろいろな工夫を施している。

3. 竹富町役場職員

- ・ 竹富町役場に勤務している職員のほとんどは石垣市民である。竹富町出身者も多く在籍しているが生活基盤が石垣市のため、職員の住民登録は石垣市民ということになる。
- ・ 石垣市庁舎の視察時と比べて、明らかに来庁者は少なかった。離島という位置関係、人口の違いなど理由はある。町民と顔を合わせる機会が少ない中で、日々の業務をこ

なす環境なので、プラスの面とマイナスの面について本音を深掘りするに至らなかった。



石垣市役所

伝統文化を生かしたデザインの石垣市役所。
隈研吾氏の設計であり、ランドマークとして、
市民の誇りを持たせるには十分な迫力がある。



竹富町役場

さりげなく付いている横スリットバーは、夏の日
差しカットに大きな効果を出している。
ランニングコストの低減を意識した建築である。

【所感】

□梅木 忍

- ・役所は石垣市にあるため、行政手続きは住民に身近な郵便局が担っていた。75 歳以上の高齢者が約半数であるためデジタルデバイス対策は地域おこし協力隊が行っているというのも印象的だった。竹富島憲章では「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」を謳っており、赤瓦で家を建てると補助金がでる、サンゴでできた石垣、白砂の道など、伝統的な建築様式や景観を守っているのをうかがい知ることができた。
- ・自然の中で生活したい、子育てしたいという移住者がもたらすメリットが多いが、まずは島の住人に認められないと住めないというハードルがあるのだそうだ。
- ・当市も出生数が減少の一途をたどっており、生産人口が減少している中、何らかの対策は必要であり、地方移住ならではのメリット・デメリットは当然あるが、移住支援制度も視野に入れて考えていくべきだと感じた。

□三宅 靖

- ・9つの有人島により構成される竹富町ならではの苦勞が感じられた。特に、最大の人口を持つ西表島は、他の8の島の人口よりも多いとの事で、住民投票により、新庁舎は西表島の大原地区に決まったものの、実際には、石垣島にある旧庁舎の建て替えを先に行い、町長室や議会もそこに置かれ、事実上の本庁舎となった事は、ある意味では住民投票の結果に反した訳であり、住民投票はあまり意味が無かった事になる。島嶼(とうしょ)ならではの結果で、致し方なかったのだと思う。
- ・簡易宿泊施設がある事も島嶼自治体ならではの工夫だと思った。定員29名の施設の稼働率がほぼ100%に近い点も、そのニーズの高さゆえんである。
- ・視察内容とは関係ないが、竹富町議会の大久研一議長の三男さんが北上の専大北上高校の

野球部出身という点は驚いた。しかも現在は竹富町役場の職員になっているとの事で、Uターンしてきた事は、やはり地元愛が強かったものと思われ、それだけ竹富町が魅力ある町なのだと感じた。
□平野 明紀
・ 9つの有人島、7つの無人島からなる竹富町は、全国に3つある、区域外に役場がおかれる自治体ということで、新庁舎以上に、各島における行政サービスの確保、DXの推進、町職員と町民との関わりについて、興味を覚えた。
・ 新庁舎について、事前の情報では、リース方式が活用されていると聞いていたが、実際には、建設用地が借地であるため、リース方式ではなく、設計施工一括方式（DB方式）を活用することによって、整備費用の縮減、整備期間の短縮につながっているという点が参考になった。
・ 庁舎内には、簡易宿泊施設があり、視察前は利用頻度を考えれば、民間宿泊施設を活用した方が効率が良いのではないかと考えていたが、民間施設はタイトで、庁舎内の宿泊施設の利用頻度が高いことは、意外だった。
・ 町民の行政サービス確保のために、各島にある郵便局の活用に入力していること、行政手続きや情報発信におけるデジタル化とデジタルディバイド対策に入力していることは、離島行政において親和性があり、とても参考になった。
・ 島から本庁舎への通勤は不可能なため、本庁舎勤務の職員は、ほぼ全員が石垣市内に居住しているのは、驚きを感じた。歴史を調べてみると、石垣市と竹富町は、もともと同じ自治体であったこと、観光産業における連携など強いつながりがあり、成り立っていることが理解できた。
□佐々木 護
・ 本庁舎が自治体の地域外にあるのは日本では3例しかないとのことで、かなり特殊な事例を視察することができた。
・ 庁舎の建設地をめぐる住民投票の結果を反映させずに現在の本庁舎の立地となっているようで、それで住民が納得するのか非常に疑問だった。
・ 庁舎問題には直接的に関係ないが、離島の行政ということでDXがかなり進んでいるようだった。必要に迫られた自治体は、どうにかしてその分野で先進的な取り組みを実施しながら対応をしているのだと思った。
・ 「訪問税」の担当課があり、宿泊を伴わない観光地ならではの取り組みだと思った。調べると、条例の施行は令和8年度中を目指しているようだ。
□白鳥 顕志
・ 日本に3町村しかない稀有な他の市町村に役場機能があるという複雑な環境であるがその事情を視察に行ったことである程度理解できた。
・ 住民投票では、本庁舎は西表島に建築することが過半をしめたが、それは西表島の人口が

竹富町の人口の過半があることが事情である。しかし、俯瞰して町全体の今後の「利便性」
「職員数の確保」、「空港がある石垣島の重要性」を考えて、住民投票の結果とは違う選択
をしたのは、ある意味大きな決断であり、行政の姿勢としては参考になった。
・竹富町の各離島は、それぞれ観光収益が非常に大きいことも感じられた。そういう視点で
は、空港のある石垣市をハブとして本庁舎を置いたことは大きな決断だったと思う。そし
て、それが正解だったと私は感じた。
□千田 優子
・町外にある庁舎として、北上市とは全く異なるため、参考になるか疑問だったが、離島を
市の周辺地域に置き換えると、合意形成のとりかたや、それぞれの魅力を活かしたまちづ
くりのヒントがあった。
・本庁舎の場所については竹富町でも住民投票が行われており、住民参加が積極的な地域で
あると感じた。職員がほぼ石垣市民のため、各地域の意見を伝えるために、議員の役割が
大きいと感じた。人数が少ない地域が不利にならないよう、住民投票の結果も踏まえなが
ら選択を行っていた。
・庁舎が船でしか来られないため、DXの取り組みが国の補助金を利用し、積極的行われてい
た。公式LINEで手続きが完了するシステムや、郵便局との連携、デジタル化を進めるた
めに地域おこし協力隊を活用する試みは、改めて研究していきたい。
・宿泊施設を庁舎内に設置した理由も地域性によるものだが、住民の利便性を高めるために、
様々な取り組みを行っている姿勢を感じた。

視 察 ・ 研 修 等 報 告 書

令和8年2月16日

北上市議会議員 様

北上市議会 北上まほろばクラブ
代表 三 宅 靖

次の **視察** ・ 研修 ・ 活動 について結果を報告します。

期間（期日）	令和8年1月15日（金） 10:00～11:45
視 察 先 視 察 内 容 ま た は 研 修 事 項	石垣市の新庁舎について 於：沖縄県石垣市役所
参 加 者	梅木 忍、三宅靖、平野明紀、佐々木 護、白鳥 顕志、千田 優子

〔内容及び所感〕

〔視察内容〕 石垣市の新庁舎について

0. 石垣市の概要

・ 面積：229.00km²

・ 人口：49,458人(R7.12.31現在)

1. 新石垣市役所

・ R3/11月12日落成

・ R3/11月15日供用開始



名 称	石垣市役所新庁舎		
所在地	石垣市字真栄里672番地	事業者	石垣市
設計・監理者	石垣市新庁舎建設工事監理業務委託監理共同企業体（隈研吾建築都市設計事務所・洲鎌設計室）		
施工者	大成・大米・黒島特定建設工事共同企業体、東光電気工事（株）、（株）南西工業、（株）砂盛工業、（有）東洋工業・（有）エコラインサービス特定建設工事共同企業体、（株）日建興業、（有）昭電工業、（有）東洋工業		
用途地域	指定なし（農振白地地域）	建ぺい率	50%
敷地面積	30,159㎡	建築面積	7,282.68㎡
延床面積	13,921.71㎡	最高高さ	18.35m
市民駐車場	231台（優先駐車スペース5台）	市民駐輪場	約100台
構 造	鉄筋コンクリート、プレストレスコンクリート、一部鉄骨梁	階 数	地上3階、地下1階建て
工 期	令和元年7月～令和3年11月	事業費（工事費）	約89億円

【基本理念】

「みんなが集う石垣市のランドマーク」

【基本方針】

基本理念を実現するため「開かれた市役所」「市民の誇り」「安心と信頼」「複合施設」の4つを基本方針として掲げています。

- ・ 外装・外構：石垣、赤瓦、八重山の緑がつくる石垣らしい景観
- ・ 内装・平面：リュウキュウマツがつくる温かい内装

【特徴】

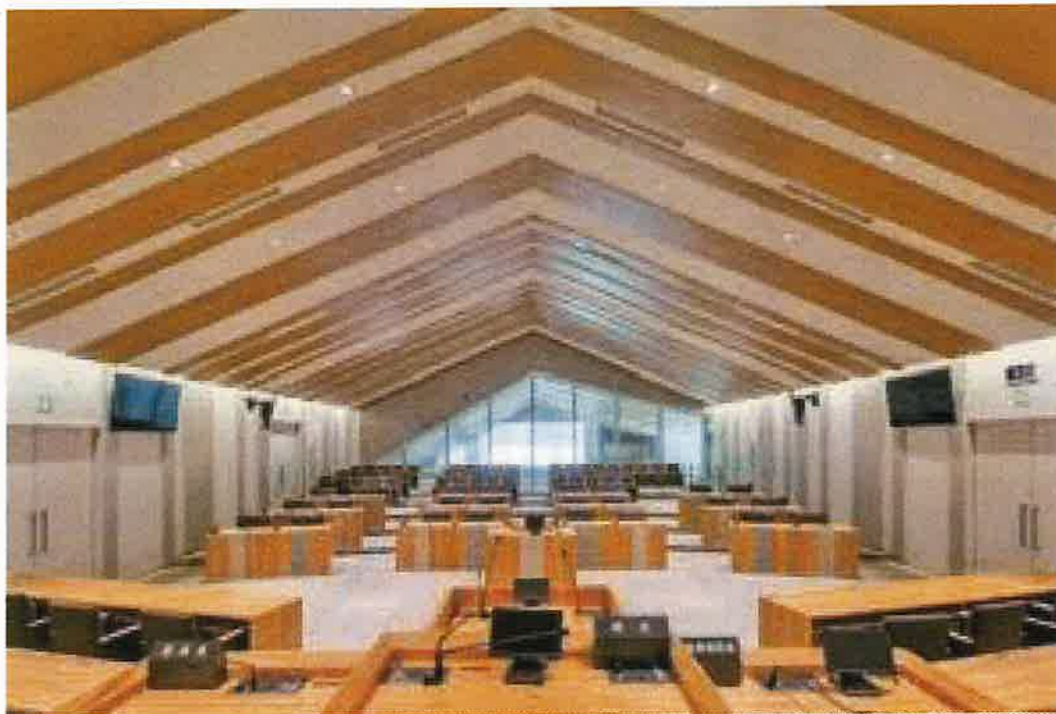
- ・ 市民同士や観光者との交流をも深めるユンタク（おしゃべり）の場【市民ホール】



スペース利用でイベントの開催

・ リュウキュウマツがつくる温かい内装と石垣牛皮椅子(議員席と市長、副市長の椅子)

【議場】



2. 新庁舎建設までの経緯についての質疑と答弁

Q1: 新庁舎を別の場所で建設するに至った経緯は为什么呢。老朽化だけが理由でしょうか。敷地面積も大きな理由と考えますが、市街地での建設は難しいとの判断でしたでしょうか。また住民投票まで行うに至った経緯もお願いします。

A1: 新庁舎建設にあたっては、旧庁舎の老朽化や狭隘化、バリアフリーへの対応不足が問題であり、耐力度調査の結果、耐力基準が不足していることから構造上危険な状態にあると判断されました。また、分散していた教育委員会の庁舎を統合することにより、利用者の負担や事務執行における非効率といった問題を解消するため、早急な新庁舎の建設が求められていました。さらに市民が利用する駐車場においても台数不足があり、広い駐車場の整備が必要でした。

建設地については、基本計画策定委員会において新庁舎の建設地を現地立て替えとする結論が出ましたが、一方で議員提案による「石垣市新庁舎の建設位置に関する住人投票条例」が可決され、住民投票が実施されました。その結果、旧空港跡地での建設に対する賛成が圧倒的多数となり、答申結果とは異なる旧空港跡地での建設が決定されました。

Q2: 建設の為に設置した員会のメンバーや内容、及び、市民の声などはどの様に聴取し反映されたのでしょうか。パブリックコメントは行われたのでしょうか。

A2: 市民意見については、平成25年に策定された「石垣市新庁舎建設基本計画」でワークショップや市民アンケート調査、パブリックコメント及び関係者団体等へのヒアリング調査を行い、調査の結果から市民が考える現庁舎の課題や、新庁舎に求める機能についてまとめ、設計業務に反映させております。

職員の意見に関しては内部検討委員会として「課長級連絡会」部長級を構成員とした「統括検討委員会」と設置し、各課及び各部署での旧庁舎での課題点、新庁舎でも要望等について意見交換し市民意見との整合性もとりながら、設計業務に反映しました。
Q 3： 隈研吾建築都市設計事務所がプロポーザル方式により選定されましたが、コスト面では高かったと思いますが、選定されたポイントは何でしょうか。
A 3： 「石垣の風景を継承するみんなが集う石垣市の新たなランドマーク」を基本理念に「石垣島が歩んできた歴史・分化・自然に寄り添う、市政と市民の新しい活動拠点となる市役所をコンセプトとしたところです。
3. 新庁舎についての質疑と答弁
Q 4： 工事請負額の変更の理由はどのようなものだったのでしょうか。それにより、市議会でかなり論争があったようで、最終的には100条委員会も設置されましたが、議論のポイントと委員会の結論はどうだったのでしょうか。
A 4： 主な変更理由といたしましては、基礎工事において、図面との不一致による施工・数量の増、工期延期に伴う経費の増などです（屋久9.3億円の増）。 百条委員会については、工事費を増額する契約変更のあり方や新庁舎屋根の赤瓦に県外産が使用されたことについて審議が行われました。いずれも違法性を認めるに至らなかったとの結論となっております。
Q 5： 全体の建築費はいくらだったのでしょうか。
A 5： 約59億円（建築費のみ）
Q 6： 市民からの要望で実現したもの、又はコストなどの面から実現できなかったものがあれば教えて下さい。
A 6： 主な要望といたしましては、旧庁舎では手狭だった駐車場の解消、災害時の拠点としての安心安全な庁舎、その他食堂・コンビニ（売店）・情報スペース・キッズスペース・イベント交流スペース・授乳室等を市民意見として配置しております。
Q 7： 新庁舎の設計・建築に当たって重視した点は何でしょうか。
A 7： 石垣の風景を継承するみんなが集う石垣市の新たなランドマーク」を基本理念に「石垣島が歩んできた歴史・分化・自然に寄り添う、市政と市民の新しい活動拠点となる市役所をコンセプトとして設計・施工を行いました。
Q 8： 建設場所として、市街地からはやや遠くなりましたが、市民からの評判は如何でしょうか。利便性という点において影響はなかったでしょうか。
A 8： 開庁当初は市街地から遠くなったという声もありましたが、市主催のイベントを庁舎内の市民広場やコミュニティルームなどで開催できることで好評をいただいています。
Q 9： 新庁舎に備わっている防災施設・機能の主なものは何ですか。災害時の避難所としての住民やボランティアの受け入れは何名ぐらい可能ですか。備蓄機能はどのように行っていますでしょうか。
A 9： 災害時における一時避難所と災害対策本部としての防災の拠点として機能することから、庁舎構造は耐震性能を1.5%とした100年の耐久性を持ち、大きな地震時などの揺

れや損傷を提言する装置をして制振ダンパーを 31 基設置しております。また停電による対策として最大 3 日間（72 時間）稼働できる発電機を備えております。
4. その他の質疑と答弁
Q10: 旧庁舎の跡地には、当初は商業施設の誘致だった様ですが、その後はどの様になっておりますでしょうか。
A10: 所管ではないので回答を差し控えさせていただきます。
Q11: 隈研吾さんの設計ということで観光名所としての市役所でもあると思いますが、魅力紹介や発信をどのように行っていますでしょうか。
A11: 建築、観光雑誌などへ情報発信を行っております。また、庁舎内の市民広場やコミュニティルームでのイベントを開催することによりメディア媒体、個人の SNS などでも庁舎の魅力を発信していただいているところです。

【所感】
□梅木 忍
・ 様々な手続きの場としてではなく、市民にとっての理想の市役所とは市民に信頼され、誇りに思えるような庁舎だ。市民が利用しやすく、安全で地域の様々な要素が満載だった。
・ 様々な機能が求められる中でバリアフリーや授乳室、相談室、オープンスペースや市民交流スペースの設置など市民サービス機能が整っていた。
・ 防災拠点機能としても災害時の避難所としての設備の設置や高い耐震性を確保した構になっていた。3 年前訪れた際には、職員駐車場は防災公園になるという説明を受けたが、その後は計画が全く進んでいないが、計画の中にシェルターを作る予定があるとのこと。国際的な軍事背景をうかがい知ることができた。
・ 13 万枚の赤瓦が特徴的。赤瓦クラウドファンディングを全国につのり 270 万円ほど集まったとのこと。台風の襲来にも配慮し 1 枚ずつビス止めし強度も確保していた。まさに石垣市の顔となるシンボルとしての役割を担っている。
□三宅 靖
・ 新市役所の完成時に、議会では 100 条委員会を設置したが、今回の説明を聞くと、そこまではする必要は感じられなかった。委員会の調査は、瓦が県外産になった事と、建設費が約 9 億円も上昇した事についてだったようだが、瓦については 13 万枚も県内産では生産が間に合わない為に県外産を使用したとの説明だった。また、建設費増については、事前のポーリング調査では分からなかった堅い岩盤があって基礎工事の設計もやり直した事によるものであり、どちらも、やむを得ない事だったのではないかと思った。
・ 建設場所については、有識者で降雪された基本計画策定委員会が、旧庁舎の場所での建て替えを答申してきた事で、議会が反発して、住民投票を行ったようだ。結果として、新庁舎は旧空港跡地が圧倒的な支持で決まったようだが、ダブルスコアのような差であり、策

定委員会は住民意見を聞いていなかったのかとも感じた。行政主体で計画すると住民の意向に反してしまう事の一つであり、住民の代表である議会の役割が重要となった事例でもある。この事は、当市における大学設置に関しての類似事例だと思った。 ・市民ホールが土日も含めて、様々なイベントが行われているとの事で、広い場所に庁舎を建設できた効果だと思った。
□平野 明紀 ・7年前に石垣市に視察に訪れた際、新庁舎の建設計画が進行中であったこと、また、設計が隈研吾氏とうかがっていたことから、庁舎のコンセプト、建物の機能性、防災面の工夫、建設にいたるプロセスにおける住民参加など強い関心を持って、視察に臨んだ。 ・老朽化、耐震基準の不足のほかに、狭隘化、バリアフリーへの対応、駐車場不足などの問題を解消するため、十分な敷地を確保できる現地に決定したとの一方で、住民からは、遠くなったことでの不便を訴える声もあったとのことで、公共交通手段の確保も重要だと感じた。 ・防災拠点としての位置づけから、共用スペースとして2000人の避難者を受け入れられる共用スペースが広く確保され、地下に防災備蓄倉庫を備え、発電機も整備されているとのことで、このスペースの活用のしかたとして、さまざまなイベントが開催され、多くの市民が集うことで、日常的に活用されており、まちづくり、産業振興、交流の場づくりに役立てられていることが理解できた。 ・庁舎内の設備や間取りも、ただ広いだけでなく、相談室や授乳室など来庁する市民に寄り添う姿勢が感じられた。 ・工事費の増額変更、県外産の赤瓦を使用したことをめぐり、議会として100条委員会が設置され、調査の結果、いずれも違法性を認めるにいたらなかったとの結論だったのことが、赤瓦が県外産となったことについて、公共調達にかかる条例等の規定、工事発注の際の仕様について、妥当性に欠くことはなかったのか、疑問に感じた。
□佐々木 護 ・新庁舎は、地域の風土や文化を象徴するような造りになっており、市民も誇れるような庁舎になっているのではないかと感じた。解放感のあるロビーで様々なイベント等を実施しているようで、そのようなソフトの取り組みも身近な誇れる庁舎には重要だと思った。 ・象徴の一つである「赤瓦」の県外産問題は、経緯を聞いても中々納得できるものではないが、すでに建設された後なので、百条委員会でも一応の着地点として違法性はないとしたのかと推察する。市民の皆さんから預かっている税金だという認識を忘れず、契約等については丁寧に慎重な処理が必要だと感じた。 ・建設地をめぐっての住民投票は、当初予定地より現在の場所が圧倒的に多数だったとのことで、構想策定委員会に専門的な知見を持っている方がいても民意を汲み取れるかは別の問題なんだと感じた。

□白鳥 顕志
・石垣庁舎は、建築的にコストが掛かるデザインにはなっている。
・贅沢な吹き抜け・折り重なる屋根など、コストを重視すると本来は採用されにくい設計であるが、隈研吾氏の最初のプレゼンテーションで、地域の歴史、文化を象徴するコンセプトに多くの市民の共感を得られたものだということで参考になった。
・公共建築は、コストも大切だが、住民が誇りを持てる建築であるべきだと改めて感じた。そうでないと、なんとなく公共ビル施設が出来ました・・という、市民が誇りに感じない公共建築物が増えていくだけであり、それがひいては、市民の地域愛にも影響を与えて行くものだと思っている。そういう意味では今回の石垣市庁舎は、その迫力に良い参考になった。
□千田 優子
・隈氏の建築はストーリー性があり、面白いものが多く関心を持って訪問した。石垣市が求めるコンセプトを表現し、斬新ではあるが開放的で温かみのある親しみやすい建物になっていた。赤瓦の問題や基礎工事の問題等があり、百条委員会が持たれ、落としどころまで議論が重ねられたことが理解できた。住民投票や百条委員会は簡単に選択すべきではないが、市の大きな事業には意識しておくべきものであると考えられた。
・旧庁舎に比べ2倍の規模に拡大し、それに伴い予算額も大きくなった。市民の合意形成をどのように行ったか疑問だったが、建設場所の住民投票を行ったことで全体の理解促進にもつながっていた。
・反対意見は旧庁舎周辺の事業者や住民から出されたようだったが、住民全体では圧倒的に現所在地だったことから、大きな事業は既存の都市計画以外の視点も大切だと感じた。特に検討委員会では津波の浸水区域であるにもかかわらず、街中の空洞化等を理由に、旧庁舎の場所での建て替えを提案していたことから、委員の選定も重要だと感じた。
・2000名が避難できる防災拠点でもあり、隣には防災公園も予定されていた。公園地下にシェルターも作られるとのことで、軍事的な安全が必要な地域であることを改めて感じた。
・新庁舎は広い交流スペースがあり、毎週末の土日は市民主催のイベントが開催されているとのことだった。訪れた際も市内の支援学校や就労施設による販売会が開催されており、たくさんの市民が買い物を楽しんでいた。毎月の定期開催のため、リピーターも多く、販売する皆さんにとっても商品を工夫するなど、意欲につながっていることを実際にお話を聴くことができた。こうしたイベントは担当課を通せば会場費が無料になることから、活用が進み、様々な市民が足を運ぶきっかけにもなっていた。当市のhoKkoは市民の活用がなかなか進まず、建物に足を踏み入れたこともない市民も多い。こうした建物は作って終わりではなく、活用につなげてはじめて、市民生活につながることを、石垣市の新庁舎の視察から改めて考えさせられた。
・市職員の人数が多く、全体的にゆったりした雰囲気を職員から感じた。財政規模や産業等異なる課題も多く、一概に比べることはできないが、北上市は職員数が少ないのではと感

じた。

・DX 課が独立して置かれていたことも印象的だった。

